

第 17 号議案

市役所の位置を定める条例の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 24 年(2012年) 2 月 27 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

市役所の位置を定める条例の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例

市役所の位置を定める条例の一部を改正する等の条例（平成１６年３月町田市条例第１号）の一部を次のように改正する。

第３条のうち市役所の位置を定める条例の改正規定中「町田市森野二丁目９３９番１」を「町田市森野二丁目２番２２号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

市役所の位置を定める条例新旧対照表

__部分は改正部分

改正後	改正前
本市市役所の位置を <u>町田市森野二丁目 2 番 22 号</u> とする。	本市市役所の位置を <u>町田市森野二丁目 939 番 1</u> とする。

